さっぽろ 障がい者プラン

平成 24~29 年度

がいようばん概要版



まるやまどうぶつえん 円山動物園のマサイキリン ナナコ (母)・ナナスケ(子)

障がい者プランの目的

障がい者プランは次の計画で構成しています。

◆障がい者保健福祉計画

こんきょほう しょうがいしゃ き ほんほう 根拠法:障害者基本法

障がいのある方の自立や社会参加のための支援等について、その基本的な施策を定めるものです。

◆障がい福祉計画 (第3期)

こんきょほう しょうがいしゃ じりつ しえんほう 根拠法:障害者自立支援法

しょうがいふく し 障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスごと の必要な量の見込みなどについて定めるものです。

けいかく き かん

障がい者プランの計画期間は次のとおりです。

- ◆障がい者保健福祉計画 6 年間
 (平成 24 年 4 月から平成 30 年 3 月まで)
- ◆障がい福祉計画 3 年間 (平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月まで)

しょう しゃ ほけんふく しけいかく **障がい者保健福祉計画**

H24 年度 ⇒ H29 年度

しょう ふく しけいかく だい e **障がい福祉計画 (第3期)**

H24 年度 ⇒ H26 年度

ゆう ふくしけいかく だい き **障がい福祉計画 (第4期)**

H27 年度 ⇒ H29 年度

〈障がい者保健福祉計画の部〉

しょう しゃ ほ けんふく し けいかく けいかくたいけい ず **障がい者保健福祉計画の計画体系図**

きほんりねん基本理念



けいかくもくひょう 計画目 標

- 1 地域社会の障がいのある人に対する理解促進
- 2 施設、病院から地域への移行推進とサービスの自己決定のための支援
- 3 地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実
- 4 市民、地域、事業者との連携強化による地域の福祉力の向上



がかや

- 1 理解促進 2 生活支援 3 保健・医療
- 4
 生活環境
 5
 教育・育成
 6
 雇用・就労
- 7 情報・コミュニケーション 8 スポーツ・文化

分野 1 理解促進

まほんしさく 基本施策 1 啓発・広報活動、福祉 教育などの推進

- ○市民が地域と関わりを持ち、障がいのある方を地域全体で支えていくという意識が高まるよう、様々な手法を用いて、広く地域社会に対して障がい福祉に関する理解促進を図ります。
- ○子どもの時から、障がいのある人に対する理解が深まるよう、福祉 教育の充実を図ります。

まほんしさく 基本施策 2 公共サービス従事者などに対する理解促進

○公共サービス事業者等に対して、地域福祉に関心と理解を深めても らうため、各種研修の実施など理解促進の取組を進めます。

またがしさく 基本施策 3 障がいのある人に対する権利擁護等に係る啓発・広報

- りましまします。 けんりょうご ふく そうだんたいせい じゅうじつ はか かくしゅ そう 地域における権利擁護を含めた相談体制の充実を図るほか、各種の相 だんまどぐち しょうかい けんりょうご かか けいはつ こうほう つと 談窓口の紹介など権利擁護に係る啓発・広報に努めます。
- ○障害者基本法、障害者 虐待防止法、北海道障がい者 条 例など制度の普及を図り、障がいのある人に対する権利擁護に係る啓発に努めます。

基本施策 4 ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進

かくしゅけんしゅう じっし さまざま かっとう しゅん しょうかい 合種研修の実施や様々なボランティア活動を市民に紹介することにより、地域福祉活動の普及・啓発に努めます。

が や **仕活支援 生活支援**

ままんしさく 基本施策 1 個々のニーズに対応した支援体制、サービス提供基盤の整備

- ○個々のニーズに対応し、ライフステージに応じた一貫した支援ができるよう、相談支援体制や関係機関との連携の充実を図るほか、ボランティア等の地域福祉力を活用するなど、地域における見守り・支援体制の充実に努めます。
- ○重度障がいのある方、医療的ケアが必要な方に対する支援の充実について検討を進めます。
- ○発達障がいのある方やその家族の方に対して、関係機関の連携を図り ながら、ライフステージに応じた一貫した支援の充実に努めます。
- ○障がいのある方が高齢になっても地域で安心して生活できるよう、必要な支援体制について充実を図ります。
- ○移動支援事業については、その対象となる外出の範囲等の拡充について引き続き検討を進めます。

ました。 しょく しゅうしょしゃ せいしん かびょういんにゅういんかんじゃ ちいきせいかつ いこうすいしん 基本施策 2 施設 入 所者・精神科 病 院 入 院患者の地域生活への移行推進

- ○障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援 はいせい はまうがいふく し はっぱいせい 体制をはじめ、障害福祉サービス等の提供基盤の充実を図ります。
- ○地域移行・地域定着に向けた支援体制の充実を図るほか、地域における住まいの場の充実を図ります。

まほんしさく 基本施策 3 福祉用具などの普及促進・利用支援・研究開発支援

- ○補装具・日常生活用具などの福祉用具の普及と、適切な支給に努めます。
- きょういく けんきゅう きかん れんけい ふくし かいご きぐ かいはつ ちいきとくせい 教育・研究機関と連携し、福祉・介護器具の開発など、地域特性を い しんぎ じゅつ しんせいひん かいはつ そくしん 活かした新技術・新製品の開発を促進します。

きほんしさく ちいきふくし にな じんざいいくせい かくほ 基本施策 4 地域福祉を担う人材育成・確保

○各種研修の実施やボランティア活動に対する支援などを通じて、地域 ふくしかつどう にな じんざい いくせい つと 福祉活動を担う人材の育成に努めます。

分野 3 保健・医療

き ほん し さく しょう げんいん しっぺい よぼうたいさく そうき はっけん そうき りょういく じゅうじつ 基本施策 1 障がいの原因となる疾病の予防対策、早期発見・早期療育の充実

- りに どうふく しほう もと しょうがい じっうしょ しえん えんかつ ていきょう っと ○児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスの円滑な提供に努めます。

ました。 しょう たい てきせつ ほけん いりょう じゅうじつ 基本施策 2 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実

- ○心身の障がいの軽減を図る医療や、医療費負担の軽減を目的とする かくしゅきゅう ふ じぎょう ひ つづ おこな しょう かた たい ちょうじゅうじつ 各種給付事業を引き続き行い、障がいのある方に対する医療の充実を図ります。
- ○医療的ケアが必要な重度障がいのある方に対する保健・医りょう ふくし れんけいたいせい じゅうじつ なか 存・福祉の連携体制の充実を図ります。

しどく じ のぞ いりょうたいせい こうちく む とりくみ すす ○札幌市独自の望ましい医療体制の構築に向けた取組を進めます。

まほんし さく 基本施策 3 精神保健・医療の充実

- ○通院による精神科医療に係る自立支援医療費の支給を行い、精神に しょう たい たい ないりょう かか じりつしえん いりょう ひ しきゅう おこな せいしん 通院による精神科医療に係る自立支援医療費の支給を行い、精神に はいりょうじゅうじつ はか 障がいのある方に対する医療の充実を図ります。
- せいしんか いりょう じゅうそうてき きゅうきゅう いりょうたいせい せいび はか (制神科医療における重層的な救急 医療体制の整備を図ります。)
- ○精神に障がいのある方やその家族に対する相談支援体制の充実を図ります。

分野 4 生活環境

まほん しさく 基本施策 1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

○すべての市民が四季を通じて安心して安全に暮らすことができるよう、建築物や道路のバリアフリー化を進めるとともに、より多くの人が安全・快適に利用できるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

※バリアフリー

建物や道路などにおいて、障がいのある方や高齢の方の利用にも 配慮した設計のこと。

※ユニバーサルデザイン

障がいのある方や高齢の方のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた建物・製品のこと。

まほんしさく 基本施策 2 雪対策、災害時等の安全対策の推進

- ○冬期間も安心して生活を送れるよう、雪対策の取組や、冬の暮らしをサポートする新たな福祉・介護器具の開発を促進します。
- ○市民の生命や財産を守り、災害に強いまちづくりをすすめ、大災害に も対応する防災体制の確立を目指します。
- ○災害時における要援護者の避難支援について、地域が主体となって実施する仕組みづくりを促進します。

がん や きょういく いくせい **分野 5 教育・育成**

きほんしさく 基本施策 1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実

ままれしまく そうきりょういく じゅうじつ 基本施策 2 早期 療 育の充実

○子どもの障がいの状況に応じた配慮をしながら、障がいのない子どもともに成長していく環境づくりを進めます。

ままれしまく がっこうきょういく じゅうじつ 基本施策 3 学校 教育の充実

○特別な教育的支援を必要とする児童生徒が地域の学校で学べるよう、 きょういくかんきょう せい び まいしん 教育環境の整備を推進します。

きほんしさく 基本施策 4 卒業後の支援

- ○ハローワークなどの関係機関との連携のもと、卒業後、就労につな げるための支援の充実を図ります。
- ○卒業後も地域で安心して生活することができるよう、福祉サービスの利用につなげるなど、相談支援体制の充実を図ります。

がねや ことよう しゅうろう **分野 6 雇用・就労**

きほんしさく 基本施策 1 個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実

ました。した。 基本施策 2 雇用の場の拡大(一般 就 労、福祉的 就 労)

- ○障害者自立支援法の就労支援サービスのほか、札幌市独自の取組により、障がい者施設(福祉的就労)における工賃の向上を図ります。

基本施策 3 福祉施設から一般 就 労への移行推進

- しょう かた しょくば じっしゅうとう きかい じゅうじつ はか ○障がいのある方の職場実習等の機会の充実を図ります。

分野7 情報・コミュニケーション

基本施策 1 情報バリアフリー化の推進

- - _{じょうほう} ※ 情報バリアフリー

だれ、ひと じょうほうつうしん ゆうこう りょう かんきょう 誰もが等しく情報通信を有効利用できる環境をつくること。

ま ほん し さく じょうほうていきょうじゅうじっ 基本施策 2 情報提供の充実

○冊子、音声、ホームページなど、様々な手段・媒体を活用し、障がい とくせい はいりょ じょうほうていきょうじゅうじつ はか 特性に配慮した情報提供の充実を図ります。

まほん しさく 基本施策 3 コミュニケーション支援体制の充実

○障がい特性に応じたコミュニケーション支援体制の充実に努めます。

分野8 スポーツ・文化

○障がいのある人がスポーツや文化芸 術 活動に気軽に参加できるよう、 施設のバリアフリー化や活動機会の充実に努めます。

(障がい福祉計画の部)

障がい福祉計画の基本理念

- ◆障がい者の自己決定と自己選択の尊 重
- ◆三障がいの一元化
- り は いきせいかつ い こう しゅうろう し えんとう か だい たいおう きばん せい び ◆地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備

● 障害福祉サービスについての基本的な考え方

- ◆どこででも必要な訪問系サービスを保障
- ◆希望する障がい者に日中活動系サービスを保障
- ◆グループホーム等の充実を図り、施設入所・入院から地域生活への 移行を推進
- ◆福祉施設から一般 就 労への移行等を推進

へいせい **26 年度の数値目標一覧**

たまうがいふく し 障 害福祉サービスに関する目 標

でうもく 項目	すう ち もくひょう 数値目 標	ば こう 備考
にゅうしょし せつ にゅうしょしゃ 入 所施設の入所者の ち いきせいかつ い こうしゃすう 地域生活への移行者数	760 人	で成 17年 10月から で成 27年 3月までの累計
にゅうしょ し せつ にゅうしょしゃすう 入 所施設の入所者数 げんしょう み こみすう の減 少 見込数	420人	
ふくししせつ いっぱんしゅう 福祉施設から一般 就 Si い こうしゃすう 労への移行者数	200人	へいせい ねん ざ ぶく し 平成 26 年度において福祉 しせつ たいしょ いっぱんしゅうろう 施設を退所し、一般 就 労した方の数

z j もく 項目	^{すう ち もくひょう} 数値目 標	で こう 備考
ふくしし せつりょうしゃ 福祉施設利用者のう はなうるう いこうし えんじ ち、就労移行支援事 ぎょう りょうしゃすう わりあい 業の利用者数 (割合)	510人 (5%)	
はいうろうけいぞく し えん じ ぎょう 就 労継続支援事業の りょうしゃ しゅうろうけい 利用者のうち、就労継 でくし えん がた じ ぎょう かりあい おうしゃすう わりあい 用者数 (割合)	1,080人 (25%)	
にゅういんちゅう せいしんしょう 入 院中の精神障がい しゃ ち いき い こう し えん り 者の地域移行支援の利 ようしゃすう 用者数	30 人	へいせい ねん ざ がう ま で

こうもく 項目	すう ち もくひょう 数値目 標	び こう 備考
では、 で で で で と つ で と つ で と つ で と つ で と つ で と つ		
て地域で暮らしやすい	50%	
まちであると思う障が	30 /0	
いのある人の割合		
^{しょう} 障がいのある人にとっ		
て地域で暮らしやすい	F.00/	
まちであると思う人の	50%	
割合		

サービス見込量一覧(主なもの)

(訪問系サービス)

サービス種別	たん い 単位	24 年度	25 年度	26 年度
きょたくかい ご じゅう どほうもん 居宅介護、重度訪問 かい ご じゅう ど しょうがいしゃ 介護、重度 障 害者	りょうにんずう利用人数	4,195	4,660	5,175
きうほうかつ しえん こうどうえん 等包括支援、行動援 ご どうこうえん ご 護、同行援護	じ かん つき 時間 / 月	140,370	154,030	168,580

まも にっちゅうかつどうけい 〈主な日 中 活動系サービス〉

サービス種別	たん い 単位	24 年度	25 年度	26 年度
せいかつかいご	りょうにんずう利用人数	4,440	4,670	4,900
生活介護	たんにち つき 人日 / 月	84,360	88,730	93,100
しゅうろう いこうし えん 就 労移行支援	りょうにんずう利用人数	430	470	510
	にんにち つき 人日 / 月	7,960	8,700	9,400
しゅうろうけいぞく し えん 就 労継続支援	りょうにんずう 利用人数	910	1,000	1,080
(A 型)	にんにち つき 人日 / 月	17,100	18,800	20,300
しゅうろうけいぞく しえん 就 労継続支援	りょうにんずう利用人数	2,680	2,920	3,160
(B型)	たんにち つき 人日 / 月	46,100	50,220	54,350

〈主な居住系サービス〉

サービス種別	たん い 単位	24 年度	25 年度	26 年度
きょうどうせいかつかい ご 共 同生活介護 きょうどうせいかつえんじょ 共 同生活援助	りょうにんずう利用人数	1,940	2,220	2,500

まも ちいきせいかつ しえん じぎょう 〈主な地域生活支援事業〉

サービス種別	たん い 単位	24 年度	25 年度	26 年度
手話通訳者派遣事	りょうにんずう利用人数	530	540	550
にちじょうせいかつよう ぐ きゅう ふ 日常生活用具給付 じ ぎょう 事業	けんすう 件数	29,930	30,233	30,536
りどうしまん 移動支援 こべつしまんがた (個別支援型)	りょうにんずう利用人数	2,990	3,050	3,100

** 利用人数:月間の利用人数 (実人数)

** 時間 / 月:月間のサービス提供時間数

* 人日 / 月: 「月間の利用人数」 × 「1 人 1 か月あたりの平均利用日数」

で算出されるサービス量

さっぽろ障がい者プラン (概要版) (平成 24~29 年度)

平成 24 年 (2012年) 3 月発行

きかく へんしゅう **企画・編集**

札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 (平成24年4月からは「障がい保健福祉部障がい福祉課」となります。) 〒 060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 でんわ011-211-2936

ホームページ http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keikaku/

